平成２８年（フ）第８８号
兵庫県明石市大久保町江井島７番地の１　レオパレスシーサイド江井島104号、前住所兵庫県明石市大久保町大久保町800番地の１　ピュアメゾンＴｏｒｉｉ203号
破産者　木村　圭佑
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第８９号
神戸市西区井吹台西町１丁目７番地　６－601号
破産者　谷口美津子
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９０号
神戸市西区井吹台西町１丁目７番地　６－601号
破産者　谷口　貴子
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１０３号
神戸市西区伊川谷町有瀬131番地の１　２－603号
破産者　長野　秀一
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
兵庫県明石市東野町1918番地の３　富士荘
破産者　松本　　治
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
兵庫県明石市沢野２丁目２番10号　偕楽荘
破産者　牧　　幹雄
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１３７号
神戸市西区押部谷町福住606番地の５　アバニティ神戸ウエスト108号
破産者　冨永加奈子
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１００号
岡山市北区今５丁目１番31号堂元ビル401号
破産者　髙橋サチコ
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５３号
岡山市北区西古松１丁目23番17号、開始決定時の住所岡山市北区岡町２番15―314号
破産者　茶畑　公彦
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６４号
岡山県倉敷市児島塩生4043番地３
破産者　中田香代子（旧姓仲前）
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８３号
岡山市北区奥田南町２番18号アネックス遠藤Ｂ棟１Ｆ101号
破産者　北川　義仁
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６３号
山口県下関市長崎中央町４番15号
破産者　**原**田　　**諭**
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第６４号
山口県下関市武久町１丁目69番28―402号　ヴィラージュ武久
破産者　長尾　洋文
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第７２号
山口県下関市秋根上町１丁目５番14号　グリーンエステート　101号
破産者　濵村　信和
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
山口県下関市長府豊城町５番11号　サンハイツ豊城　101号、前住所広島市中区基町19番１―526号
破産者　内田ユキヨ（旧姓田原）
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
愛媛県松山市山西町68番地21
破産者　山下　圭子
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４１号
愛媛県松山市山越３丁目18番14号
破産者　井門　恵美
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３号
高知市比島町２丁目16番９号　サウスサイドながの302号
破産者　松吉　　緑
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１１１号
高知市東城山町109番地18　城山コーポ102
破産者　井口　眞吾
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１２０号
高知市中万々146番地39
破産者　木村　水絵
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６１号
福岡県京都郡苅田町与原２丁目５番地14（コーポ塩塚105号）
破産者　秋吉　洋祐
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
熊本市東区長嶺西２丁目11番10―201号　コーポ皆幸Ａ
破産者　今村　由起
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０５号
熊本市東区小山２丁目12番２―408号、前住所熊本市東区小山６丁目３番６号　105号
破産者　宮本　佳奈
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１４９号
宮崎市恒久南３丁目９番地３
破産者　外山　敏夫
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１５６号
宮崎市田野町乙7581番地１　ハッピーコーポ206号
破産者　鮫島　一光
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
１．基金の名称　関西文紙事務器厚生年金基金
２．事務所の所在地　大阪市中央区安堂寺町２丁目４番14号文健会館３階
３．設立事業所の名称及び所在地　キタオ商事株式会社　大阪市旭区、寺西化学工業株式会社　同市同区、沢井紙工株式会社　同市阿倍野区、株式会社山村商店　同市同区、有限会社ペガ　同市同区、セキセイ株式会社　同市同区、株式会社アゾン　同市同区、セリオ株式会社　同市